

きのくに自主防災

第31号 (令和5年4月号)

<発行元>

和歌山県自主防災組織情報連絡会事務局 (和歌山県庁防災企画課内)

令和4年度4県連携自主防災組織交流大会が開催 されました！

南海トラフ巨大地震発生時に甚大な被害が想定される三重県、和歌山県、徳島県、高知県の4県が連携し、共通課題である自主防災組織の育成や活動活性化を図るため、先進的な事例を学び、意見交換等を行い、交流を図ることにより、効果的な取組に資することを目的とし、交流大会を開催しています。毎年4県で持ち回りで開催しており、令和4年度は高知県で開催され、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの現地開催となりました。

事例発表者 (発表順)

- ◇高知県 いの町 伊野地区自主防災会連合会
会長 樋口 義博 (ひぐち よしひろ) 氏
- ◇三重県 紀宝町 津本地区自主防災会
会員 大峪 やす子 (おおさこ やすこ) 氏
- ◇和歌山県 海南市立下津第二中学校
校長 油谷 正之 (あぶらや まさゆき) 氏
- ◇徳島県 徳島市 渭北自主防災会連絡協議会事務局
事務局長 近藤 辰夫 (こんどう たつお) 氏

コーディネーター

◎さんすい防災研究所 代表 山崎 水紀夫 (やまさき みきお) 氏

高知県 いの町 伊野地区自主防災会連合会
会長 樋口 義博 氏

〇いの町伊野地区について

仁淀川の河口からいの町は約11kmの地点にあるため、南海トラフ地震による津波の心配は比較的低いです。一方で近年の集中豪雨などによる仁淀川の氾濫が危惧されています。

〇独自の取組について

仁淀川が氾濫し最大規模の洪水が起きた場合、住民の人口に対する避難場所が不足してしまいます。そのため町有地だけでなく私有の建物を含め緊急避難場所の収容能力調査と避難場所の候補地調査を行いました。また、仁淀川が氾濫した場合の想定深水深の地区別現況調査を行い、危機意識を持ってもらうため、住民向けに研修会を開きました。

〇今後のビジョン

「安全に逃げる」体制づくりを住民が主体となって行政と一体となって取り組んでいきます。



伊野地区自主防災会連合会発表の様子

三重県 紀宝町 津本地区自主防災会
会長 大碓 やす子 氏

○紀宝町津本地区について

平成23年度紀伊半島大水害による被害が甚大であった津本地区には当時、自主防災会がありませんでした。水害を教訓に津本地区自主防災会を発足し防災の拠点として津本防災センターが創設されました。

○独自の取組について

平成27年2月に全国で初めて風水害を対象としたタイムラインを策定。その年の7月の台風11号の際はタイムラインにより、33世帯61人が事前に避難しました。地区の住民を対象とした防災チャレンジ大運動会を定期開催し、楽しみながら防災活動に取り組みやすいイベント運営を行っています。

○今後のビジョン

いつ発生するか分からない災害に対し、自分・家族・隣近所の人を守るため、これからも活動を続けていきます。



津本地区自主防災会発表の様子

和歌山県 海南市立下津第二中学校
校長 油谷 正之 氏

○下津第二中学校の防災教育について

東日本大震災を教訓に、3年間を通し、避難訓練や防災学習のできる施設見学、調べ学習等を行います。

○独自の取組について

令和元年には地元の地区で、地域住民や小学生、大学生、福祉関係団体等と連携し、避難所運営訓練や災害ボランティア活動訓練などを実施。令和4年には地元地区と連携し、学校の避難訓練時に自主防災会長から講話を頂いたり、地区と生徒が連携し、津波避難訓練・避難所運営訓練を実施しました。訓練参加の生徒からは「防災を自分事として捉え、地域に目を向けられるようになった。」という感想がありました。

○今後のビジョン

令和5年度は地震・津波だけでなく、水害や土砂災害について学習し、中学生と地域住民が連携した取組を実施する予定です。



下津第二中学校発表の様子

徳島県 徳島市 渭北自主防災会連絡協議会
事務局長 近藤 辰夫 氏

○渭北地区について

川と海に囲まれている地区のため、津波の浸水が想定されており、第一波が41分で到達するといわれています。

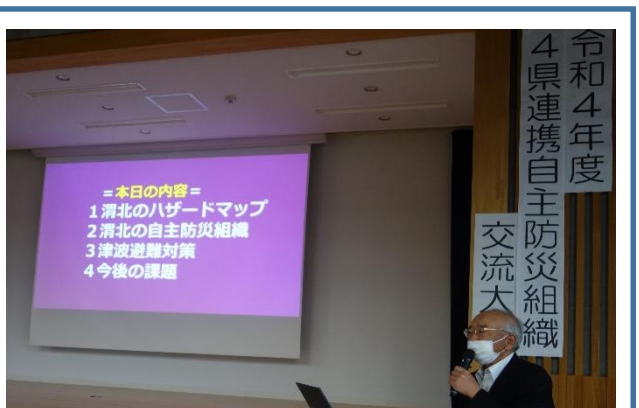
○独自の取組について

地区内6か所の避難所運営の足並みそろえ、円滑な運営を行うために、避難所運営委員会を設立し、マニュアル作成や避難所レイアウトをあらかじめ用意しています。

津波避難計画を策定し、地区住民がそれぞれどこに避難するかあらかじめ決めていきます。また避難場所については避難可能人数や建物内で利用できる場所、入り口がどこにあるか等詳細図な地図も作成しています。

○今後のビジョン

課題解決に向けて活動を行っています。



渭北自主防災会連絡協議会発表の様子

避難場所・避難所について

避難場所

災害時、命を守るために緊急的に避難する場所で、災害種別（水害、土砂災害、地震、津波など）ごとに指定されています。

災害の種類によって避難場所は異なりますので、災害時に誤った避難場所に行くことがないように、日頃から災害ごとの避難場所と避難経路について確認しておきましょう。

※避難場所は、「緊急避難場所」、「緊急避難先」とも呼ばれています。

避難所

災害により自宅に帰ることができなくなった住民等が一定期間滞在する施設等のことです。

避難所を兼ねる避難場所

「避難場所」、「避難所」両方の機能を備えた施設等です。

福祉避難所

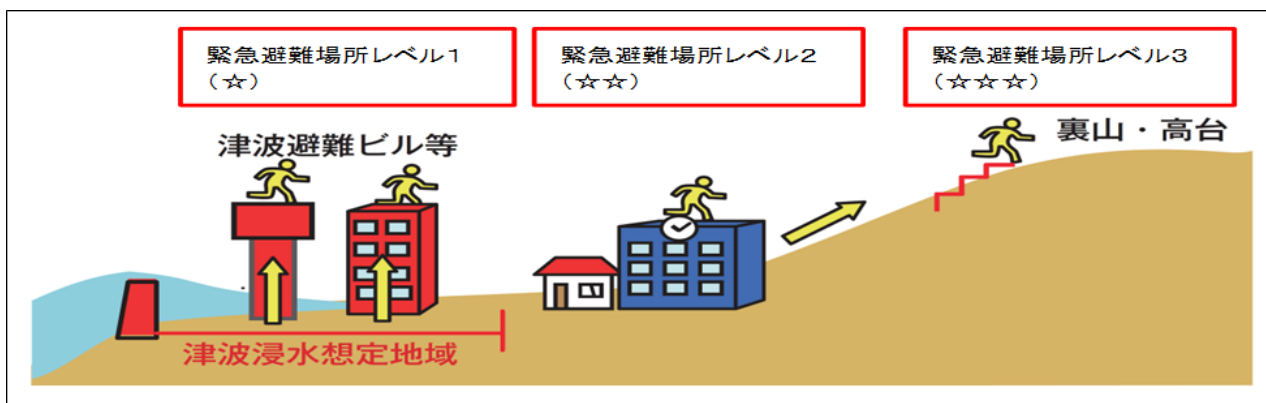
災害時に、特に配慮を要する方（高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、傷病者、難病患者など）が相談・支援を受けることができる体制が整い、良好な生活環境の確保が図られている避難所のことです。

より専門的な支援を必要とする方が避難する施設であり、一般の避難所で生活可能な避難者は対象とされていません。

☆知っておこう！☆ 避難場所の『安全レベル』

和歌山県では、時間が許す限りより安全な避難場所を目指して避難していただけるよう、独自に避難場所に安全レベル（1～3）を設定しています。

災害時には、より安全な避難場所（☆3）を目指して避難しましょう！



緊急避難場所レベル3 (☆☆☆)	浸水の危険性がない地域に、より標高が高くより離れた安全な場所を指定
緊急避難場所レベル2 (☆☆)	浸水予想近接地域に、緊急避難場所（レベル3）へ避難する余裕が無いときの緊急避難場所として指定
緊急避難場所レベル1 (☆)	浸水の危険性がある地域に、時間的に緊急避難場所（レベル2、3）に避難する余裕がない場合に対応するために緊急避難場所として指定

6月1日は「自主防災活動の日」

和歌山県では、毎年6月1日を「自主防災組織の活動の日」と設定し、5月26日から6月8日までの集中活動期間を中心に、地域での防災学習や防災訓練等の活動を促進しています。

この機会に防災対策の見直し、地域での防災訓練等を行ってみてはいかがでしょうか？

防災活動の例

- ・情報収集・伝達訓練
- ・避難誘導訓練
- ・炊き出し訓練
- ・非常食の試食
- ・災害危険箇所の巡視 等



防災わかやまTwitter

災害時に市町村が発令する避難情報や、土砂災害警戒情報などの情報をお知らせします。

甚大な被害が発生するような災害が予想される場合の注意喚起や、新たな防災に関する取組も発信します。

ぜひフォローしてください。

＜お問い合わせ先＞

災害対策課(073-441-2261)

防災わかやま
Wakayama Prefecture



@bousaiwakayama

「きのくに自主防災」に掲載する防災活動事例を募集しています

きのくに自主防災では、地域で防災活動に取り組みされている方々の活動事例を募集しています。自主防災組織の訓練、普段の活動の取組や、学校と連携した防災活動など特色ある活動事例をご紹介いただける場合は、ご連絡をお願いします。※紙面の都合によりご紹介いただいたものすべてを掲載できない場合もございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

和歌山県総務部危機管理局防災企画課

TEL：073-441-2271

FAX：073-422-7652

どこか特色ある防災活動を行う自主防災組織ないかなあ

取材できれば...



県担当者